

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	[232]住民自治推進支所事務			
予算科目	2 款 1 項 7 目			
総合計画での位置付け	参画と協働の郷(くに)づくり 住民自治の推進			
所管課情報	担当課: 中山地域事務所		電話番号(内線): 967-1111	
記入者情報	所属長: 大本 孝志		担当責任者: 久保田 勝広	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 19 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市民			
根拠法令等	伊予市自治基本条例、住民自治活動支援規則及び同活動支援補助金交付要綱			
事業の目的	市民が主体となって地域課題、地域要請の解決及び地域づくりを地域自ら選択と責任に置いて実施することで、市民と行政の協働を確実なものとして、安全で快適な魅力ある自立した地域づくりを実現するため			
事業の内容	市民に、「住民自治」、「協働」、「参画」を啓発し、市民の自発的及び主体的な取組みに対し、人的、財政的支援を行う。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	されだに住民自治組織においては、職員と地域おこし協力隊員が率先して参画し事業展開を行っているが、今年度は、地域おこし協力隊員を中心に活動を展開するとともに、定期的に事業推進に係る内容等について指導助言がなされている。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	0	0	0	0
	人件費	799	813	406	813
	合計	0	813	406	813
人件費内訳	人工数	0.10	0.10	0.05	0.10
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	799	813	406	813
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	799	813	406	813

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
住民自治組織活動に係る会議への出席	回	41	43	17	39
法人化に向けての会議への出席	回	13	14	5	14
研修会等の開催	回	10	10	4	13
他機関との連携	回	17	15	7	12

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	0	0	0	0	0	0

成果指標				
成果指標	認可団体数			
指標設定の考え方	住民自治組織もしくは検討委員会の発足実績を指標とする。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	1	1	1	0
実績	1	1	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	住民自治組織の結成に向けた動きは少ないが、積極的に地域へ説明会を実施するなど地域の課題や将来ビジョン等を明確にし、事業推進を図る必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	C
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	「住民自治されだに」が設立されてから6年目を迎えた。これまでは運営・事務等市職員に頼りすぎる面が見受けられたが、8月に新たな地域おこし協力隊員が着任し、住民自らも、福祉・環境・地域活性化、それぞれの分野でテーマを掲げ、地域おこし協力隊と一体になってまちづくり事業に取り組んでおり、その気運も年々高まりつつある。今後は、地域おこし協力隊員が地域に溶け込んで、より近い場所で地元に一歩踏み込んだ活動ができることを望みたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	周辺部においては、過疎高齢化が著しく進行しているが、自治基本条例の本旨を理解し、住民が一体となって自立する地域を目指すよう地域おこし協力隊員とも連携しながら地域リーダーの養成に努めること

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。